



いつでも どこでも カンタン に！

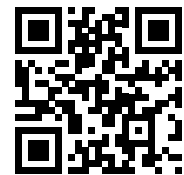
4月1日(木)から
スマートフォンアプリから清瀬市の
市税等の納付ができるようになります

窓口に行かなくていいから
便利だね！



令和3年4月1日から、スマートフォンのアプリを利用して、窓口に出向くことなく、市税等の納付をすることができるようになります。☎徴収課徴収係 ☎042-497-2044

利用可能なスマホアプリ



対象	市・都民税（普通徴収）	固定資産税・都市計画税	軽自動車税（種別割）
科目	国民健康保険税	介護保険料	後期高齢者医療保険料
		保育料	学童クラブ育成料

ご利用までの流れ

1 スマートフォンなどに専用
アプリをインストールする



2 インストールしたアプリから
利用登録を行う



3 アプリを起動し、納付書に
印字されているバーコード
を読み取る



4 納付金額などの内容を確認し、
決済を行う

注意していただきたいこと

- ◆スマホ決済での納付は領収証書は発行されません。領収証書や軽自動車税（種別割）納税証明書（車検用）が必要な方は、納付書裏面に記載がある金融機関またはコンビニエンスストアなどで納付してください。
- ◆納付期限や使用期限の過ぎた納付書、バーコードが印字されていない納付書では納付できません。

コンビニエンスストアで納付できる
市税等の科目が追加されます

清瀬市の市税（一部税目を除く）は、すでにコンビニエンスストアにて納付可能ですが、令和3年4月1日から以下の料金についても、コンビニエンスストアで納付することができるようになります。

【追加科目】介護保険料・後期高齢者医療保険料・保育料・学童クラブ育成料

※納付書1枚あたりの金額が30万円を超えるものは、コンビニエンスストアでは納付ができません。

※納付期限や使用期限の過ぎた納付書、バーコードが印字されていない納付書では納付できません。

☎介護保険料＝介護保険課管理係 ☎042-497-2079、後期高齢者医療保険料＝保険年金課高齢者保険係 ☎042-497-2050、保育料＝子育て支援課保育・幼稚園係 ☎042-497-2086、学童クラブ育成料＝生涯学習スポーツ課児童青少年係 ☎042-497-2089

新型コロナウイルスワクチン接種

市では現在、新型コロナウイルスワクチン接種に向けて準備を進めています。詳しくは市ホームページをご覧ください。市コールセンターまでお問い合わせください。

清瀬市新型コロナウイルスワクチン接種専用コールセンター

☎ 042-497-1507

時間 電話：午前9時～午後6時30分 窓口：午前9時～午後5時
(電話・窓口いずれも土・日曜日、祝日を除く)

◆新型コロナウイルスワクチンの供給見込み

本市に高齢者のための新型コロナウイルスワクチンが最初に届くのは4月26日(月)以降で、供給量は1箱(500人分)の予定です。

その後の供給は未定です。接種券(クーポン券)の発送時期は、ワクチンの供給が明らかになり次第、お知らせいたします。

◆医療従事者のワクチン接種が始まっています

全国で医療従事者のワクチン接種が始まっています。

清瀬市内では、2月17日から東京病院、3月11日から複十字病院で医療従事者のワクチン接種が始まっています。

その他の医療機関でも、接種が順次始まる見込みです。医療従事者向けワクチンの配送は、5月前半までに完了するとされています。



接種を受ける東京病院の當間院長(左)と、複十字病院の大田院長(右)。



参加者募集

春季市民ウォーキング



澄んだ湧水や豊かな自然が魅力の東久留米市を堪能するコースを、スポーツ推進委員がご用意しました。運動不足解消に、ご家族・ご友人とお誘い合わせのうえ、ぜひご参加ください。

※市内在住・在学・在勤の方、先着20人程度(小学生以下は保護者同伴) ④4月25日(日)午前8時～正

午ごろ ④清瀬駅南口～都立六仙公園～南沢湧水群～竹林公園～清瀬駅南口 ④マスク、飲み物、筆記用具、健康保険証、タオルなど ④④4月5日から19日までに、所定の申込書に必要事項を記入し、直接窓口または電話で生涯学習スポーツ課生涯スポーツ係 ☎042-495-7001へ

令和3年度 清瀬市狂犬病予防集合注射中止のお知らせ

例年4月に行っている狂犬病集合注射は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とします。狂犬病予防注射は4月以降、いずれの動物病院でも受けられます。注射料金は動物病院ごとに異なりますので、詳細は各動物病院にお問い合わせください。

◆狂犬病予防注射を受けた後には、「注射済票」の交付が必要です

次の①～③を持参して、環境課環境衛生係で注射済票の交付を受けてください。①注射済証(動物病院でもらえます)、②「狂犬病

予防注射済票交付(再交付)申請書」(※2月末時点で登録済みの方に送付)、③注射済票交付手数料550円

◆その他

・病気などで注射ができないと判断される場合は、動物病院で診断してもらい、注射の猶予を証明する書類(診断書など)を提出してください。

・飼いが死亡した場合は、死亡届を提出してください(電話でも受け付けます)。

④環境課環境衛生係 ☎042-497-2099

注射済票の交付を受けられる動物病院(注射料金と上記②③を持参)

病院名	住所	電話
清瀬獣医療病院	中里3-77-5	042-493-5418
かざま動物病院	東久留米市中央町2-6-50	042-453-8111
田中動物病院	東久留米市東本町4-9	042-474-0533
くるめ動物病院	東久留米市八幡町3-3-12	042-477-3443
どんぐり動物病院	東久留米市下里5-9-15	042-475-5562
本橋動物病院	西東京市栄町2-9-27	042-421-5449
久米川みどり動物病院	東村山市栄町1-36-86	042-392-0205

春の全国交通安全運動が始まります

4月6日(火)から15日(木)までの10日間、春の全国交通安全運動が行われます。

今回の重点は以下の3点です。
①子どもと高齢者をはじめとする歩行者の安全の確保
②自転車の安全利用の推進
③歩行者等の保護をはじめとする安全運転意識の向上
運動期間中は、今後の新型コロナ

ウイルス感染症の状況を踏まえつつ、皆さまの安全を守ることを第一に、交通安全意識の高揚に努めていきます。交通事故のない安全なまちづくりへのご協力をお願いします。

問東村山警察署 ☎042-393-0110、道路課交通安全係 ☎042-497-2096

子育て世帯を応援！

清瀬市子育て世帯近居支援事業

市では、「市外に住む子育て世帯が、市内に居住している親世帯の近くに移り住む場合」、あるいは「市内に居住する子育て世帯の近所に、市外から親世帯が移り住む場合」、その引っ越し費用などの負担軽減のため、助成を行います。④中学校入学前の子ども(胎児を含む)がいる子育て世帯・親世帯のいずれかが市内に転入する世帯で、子育て世帯・親世帯ともに特定の条件をすべて満たす方【対象費用】引っ越し・不動産登記費用(消費税込み)。対象費用の2分の1(持ち家の場合上限

200,000円、それ以外の上限は50,000円)まで助成 ④転入日(住民票異動日)から6か月以内 ④「清瀬市子育て世帯近居支援事業助成金交付申込書」に必要事項を記入し、必要書類を添えて都市計画課都市計画係 ☎042-497-2093へ



詳しくはこちら

初心者陶芸教室

陶芸を楽しむための基礎を学びます。④市内在住、市内在勤の方、各コース先着6人 ④5月から令和4年3月までの月2回(水曜日コースまたは金曜日コース) 午前9時30分から午後4時 ④コミュニティプラザひまわり ④費月3,000円(材料費。毎月第1回目の講座の際に納

付) ④秋山恭子氏 ④④4月5日(月) 午前9時から電話で生涯学習スポーツ課生涯学習係 ☎042-495-7001へ



令和3年度 きよせカレッジ(前期)

地域社会で幅広い学びと出会いの場を提供し、市民の生涯学習を応援します。④市内在住・在勤の方(歌声喫茶のみ、40歳以上の方)。応募者多数の場合は抽選。結果は、4月23日(金)までに発送予定 ④④④下表のとおり ④生涯学習センター他 ④④4月16日(金)(消印有効)までに往復はがきに必要事項を記入し(記入例参考)、生涯学習スポーツ課生涯学習係 ☎042-495-7001へ

【往復はがき記入例】

往信用(裏)	往信用(表)
きよせカレッジ(前期) 参加申込書 1.希望するすべての講座番号・講座名 2.住所 3.氏名(フリガナ) 4.年齢 5.電話番号	〒204-0021 清瀬市元町1-2-11 生涯学習スポーツ課 行

※返信用の表には、申込み者の住所・氏名を記入。1人1枚の往復はがきで申込み。

講座番号・講座名・講師	日時	内容・定員
①初夏を彩る生きものたち～清瀬周辺の自然 ④森田善朗氏	5月13日(木)・20日(木)・27日(木)、6月3日(木)いずれも午前10時～正午(全4回)	松山・中里緑地保全地域や金山緑地公園を歩き、自然観察をします。定員12人
②たなばたおりがみ ④桑原妙子氏	6月1日(火)・8日(火)・22日(火)・29日(火)いずれも午後2時～4時(全4回)	七夕にちなんだおりがみを折ります。定員21人 ④費1,000円(教材費)
③歌声喫茶1 ④島袋良彦氏 ④伴奏) 中村知子氏	6月2日(水)・9日(水)・16日(水)いずれも午後2時～4時(全3回)	当時の歌をみんなで楽しく歌って健康増進!
④歌声喫茶2 ④島袋良彦氏 ④伴奏) 中村知子氏	6月30日(水)、7月7日(水)・28日(水)いずれも午後2時～4時(全3回)	歌声喫茶1及び2いずれも定員40人

※歌声喫茶1と2は、どちらか一方のみの応募とします。

納税にご協力を

■夜間納税・納税相談 ④4月27日(火)・28日(水)午後8時まで ④④いずれも市役所徴収課窓口 ④徴収課徴収係 ☎042-497-2045

■土曜納税・納税相談 ④4月10日(土)午前9時～正午 (※4月の日曜納税・納税相談は新庁舎移転作業のため中止します)

4月から新しい組織体制になります

～「手をつなぎ 心をつむぐ みどりの清瀬」に基づく、地方創生の実現を目指して～

市では、「第4次清瀬市長期総合計画」で掲げる「手をつなぎ 心をつむぐ みどりの清瀬」の基本理念に基づき、市の重要課題である健幸都市の推進、子育て世代の包括的な支援の強化、学びと育ちの循環型社会の推進、「都市格が高いまち」の実現、環境にやさしい循環型社会の啓発、

持続可能な自治体経営などの取り組みを推進し、清瀬市が目指す将来像の実現を一層促進するため、新庁舎の完成に合わせ、組織の改正を行います。
新組織は、これまでの8部、38課、71係から、8部、36課、68係に改めます。

なお、4月から新組織名となりますが、5月の新庁舎供用開始までの間は、現行庁舎の各窓口にて、各行政サービスを変わずにご提供いたします。
企画課企画調整担当 ☎042-497-1802

改正の基本的な考え方・概要

1 健幸都市の推進（健康寿命延伸、医療費抑制）

若いうちから健康づくりに関心を持ち、高齢期に至っても、心身ともに健やかに日常生活を送ることができるよう、生涯にわたる健康づくりを総合的に推進する体制を整備します。また、高齢者の保健事業（生活習慣病などの疾病予防・重症化予防）と介護予防（フレイル対策含む）を一体的に実施します。

⇒「生涯健幸部」を創設

2 子育て世代包括支援等の強化（人口の自然増促進）

さまざまなニーズにワンストップで対応するため、妊産婦・乳幼児などへの母子保健分野と子育て支援分野の包括的支援を強化するとともに、ひとり親家庭や今後深刻化が見込まれる「8050問題」などに、横断的かつ多様な支援を展開します。

⇒「福祉・子ども部」を創設

⇒「健康推進課母子保健係」を「子育て支援課」に組織

3 学びと育ちの循環型社会の推進

学齢期の子どもたちの健全育成について、学校だけでなく、地域や家庭と一体的に取り組む体制を整備するとともに、生涯学習の成果を地域に還元する「学びの循環」を促進します。

⇒教育委員会（教育部）に「児童センター」及び「子育て支援課学童クラブ係」を「生涯学習スポーツ課児童青少年係」として組織

4 「都市格が高いまち」の実現（定住人口維持・促進）

シティプロモーションを推進し、市の文化や歴史に対する市民の認識を一層深めることにより、郷土への愛着や市政への関心を高め、「住んでみたい」「住み続けたい」と思える「都市格が高いまち」づくりを実現します。

⇒企画部に「郷土博物館」を組織

5 環境にやさしい循環型社会の啓発

ごみの減量化・再資源化の推進による循環型社会と、省エネルギー活動の推進による地球環境にやさしいまちづくりを一体的に推進します。

⇒「市民環境部」を創設

⇒「ごみ減量推進課」と「水と緑の環境課環境衛生係」を「環境課」として組織

6 持続可能な自治体経営

持続可能なまちづくりを推進するために必要となる経営資源を最適配分します。特に今後多くの経営資源の投入が見込まれるインフラ及び公共施設について、規模の最適化、適正な維持・保全を推進します。

⇒「建築管財課」を創設

⇒「道路交通課道路施設係」を「整備係」と「管理係」に分割

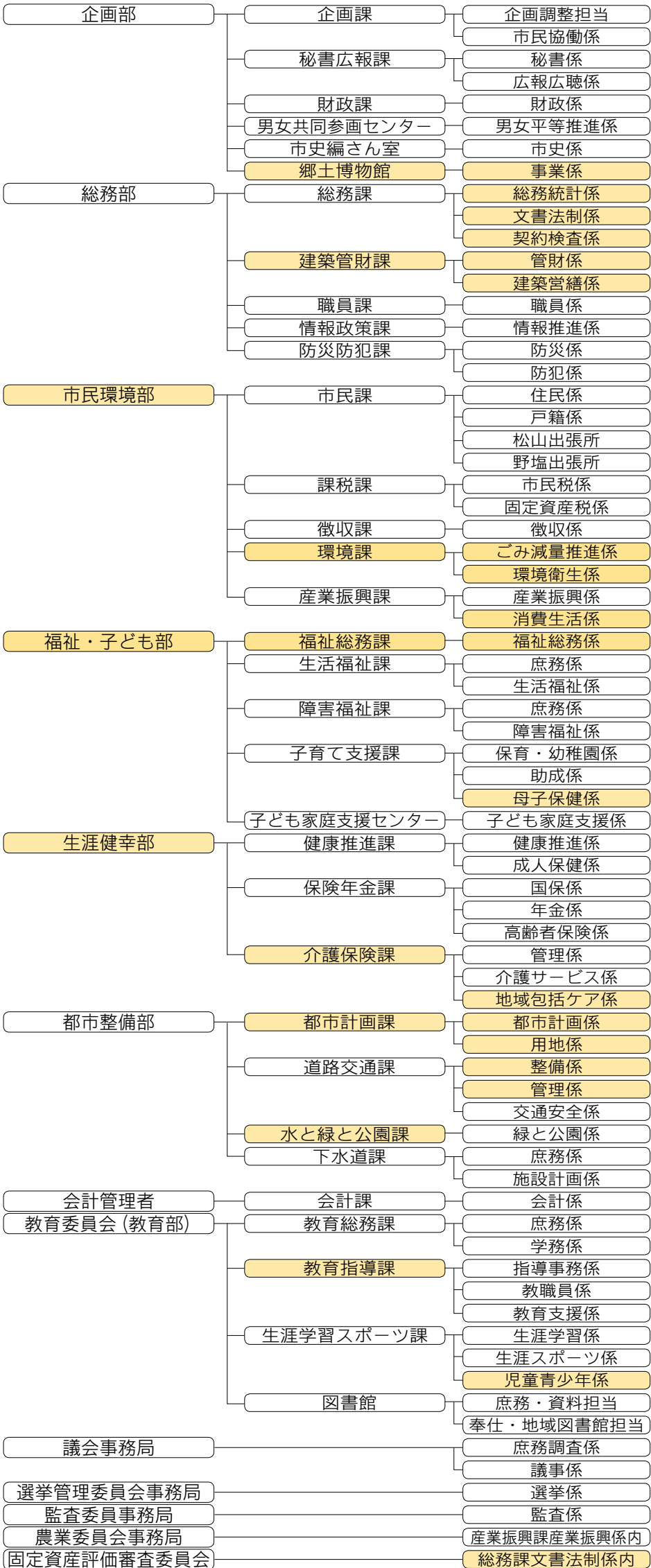
7 コンパクトな組織体制

限られた経営資源のなかで効率的な行政運営を図るため、コンパクトな組織規模とします。

⇒「8部・38課・71係」から「8部・36課・68係」に

- ◆企画部郷土博物館（旧：教育部郷土博物館）の配置の移動はありません。
- ◆市民環境部環境課ごみ減量推進係（旧：都市整備部ごみ減量推進課）、教育部生涯学習スポーツ課児童青少年係（旧：子ども家庭部児童センター）は、5月の新庁舎供用開始までの間で配置の移動はありません。
- ◆新庁舎のレイアウトは、次号（市報4月15日号）でご案内を予定しています。

新組織（塗りつぶし箇所が今回の改正部署）



好評につき定員増

令和3年度胃・大腸・肺がんセット検診

胃がん・大腸がん・肺がん検診を1日で受ける検診です。令和元年度より開始したセット検診は、2年続けて定員を大きく上回る申込みをいただいたため、令和3年度は定員を440人に増やして実施します。

※清瀬市に住民登録のある40歳以上(昭和57年3月31日以前生まれ)の方。定員440人(申込者多数の場合は抽選)。抽選結果は4月下旬に郵送。郵送前に結果を確認したい方は、4月15日以降にお問い合わせください。【日程】右表参照(詳しい日程は、検診機関に予約する際に決定します)

費2,000円(喀痰検査をする場合は2,500円)。50歳以上(昭和47年3月31日以前生まれ)の方は無料。世帯全員が住民税非課税の方、生活保護世帯、中国残留邦人等支援給付対象者は、その証明書を提出すれば費用負担はありません。【検査内容】胃がん検診＝バリウムを飲み、エックス線撮影。大腸がん検診＝便潜血反応検査。肺がん検診＝肺のエックス線撮影。50歳以上(昭和47年3月31日以前生まれ)で、喫煙指数(1日の喫煙本数×喫煙年数)が600以上の方(過去に喫煙していて、現在は喫煙していない方も含む)は、喀痰検査

も実施できます。【申込】4月1日から8日(消印有効)に、直接窓口または電子申請、はがき(記入例参照)で健康推進課健康推進係 ☎042-497-2075へ

※感染症対策のため、可能な限り窓口でのお申し込みはお控えください。

※電話での申込みはできません。

【はがき記入例(裏面)】

令和3年度
セット検診申込み
1. 住所
2. 氏名(ふりがな)
3. 生年月日
4. 電話番号
5. 喀痰検査の該当有無
6. 受診日(複数記入可)
(※実施日のなかからお選びください)



詳しくはこちら

日程など		
実施日	場所	定員
5月22日(土)	健康センター	90人
5月23日(日)		90人
5月24日(月)		90人
6月～12月の平日(※)	複十字病院	170人

送付先

〒204-8511
清瀬市生涯健康部健康推進課
がん検診担当行
※個別郵便番号のため住所は不要。

令和3年度 高齢者の肺炎球菌感染症の定期予防接種について

下記対象者へ肺炎球菌感染症の定期予防接種の費用を一部助成しています。例年3月末に予診票を送付していましたが、今年は新型コロナウイルスワクチンと明確に分けるため、予診票の発送時期を変更します。発送時期が決まり次第、市報及び市ホームページでお知らせします。※市に住民登録があり、令和3年度において別表の年齢となり、過去に肺炎球菌ワクチンを接種したことがなく、かつ接種を希望する方【実施期間】4月1日(木)～令和4年3月31日(木) 費5,000円。10月(予定)以降は半額の2,500円(生活保護世帯、中国残留邦人等支援給付対象者は減免制度あり) 【場】清瀬市内指定医療機関 【問】健康推進課健康推進係 ☎042-497-2075

※市に接種記録がある方には、予診票は送付しません。
※予診票の発送よりも前に接種を希望される場合は健康推進課へ申請してください。申請書は健康推進課窓口または市ホームページから印刷してご利用ください。

対象年齢	
年齢	令和3年度対象者生年月日
65歳	昭和31年4月2日～昭和32年4月1日
70歳	昭和26年4月2日～昭和27年4月1日
75歳	昭和21年4月2日～昭和22年4月1日
80歳	昭和16年4月2日～昭和17年4月1日
85歳	昭和11年4月2日～昭和12年4月1日
90歳	昭和6年4月2日～昭和7年4月1日
95歳	大正15年4月2日～昭和2年4月1日
100歳	大正10年4月2日～大正11年4月1日

骨髄移植などの医療行為により免疫を消失した小児に対する任意予防接種費用の助成について

令和3年度から、骨髄移植などの医療行為により子どもの定期予防接種で獲得した免疫を消失された子どもに対し、任意予防接種費用の一部または全額を助成します。※次の要件をすべて満たす方。①骨髄移植などの医療行為により免疫が消失し、医師から再接種が必要であると判断された方②再接種時に清瀬市に住民登録があり、20歳未満である方

【対象予防接種】予防接種法で定められた子どもの定期予防接種としてすでに接種した予防接種で、医師が再接種が必要であると認めた予防接種

【助成金額】再接種を受ける予防接種によって異なります(当該年度において市が実施する定期予防接種における契約医療機関との委託単価と、実際に再接種で支払った接種費用を比較していずれか少ない額) 【申込】事前申請が必要です。接種後の申請はできません。ご希望の方は、直接窓口または電話で子育て支援課母子保健係 ☎042-497-2077へ

※必要書類など詳しくは市ホームページをご覧ください。



詳しくはこちら

公共施設再編計画(地域レベル編)に係る意見交換会の開催について

市では、令和元年度に清瀬市公共施設再編計画を策定し、全市レベルの公共施設の再編の方向性を示すとともに、地域レベルの公共施設については、小学校を地域の拠点と位置づけ、そこにコミュニティ施設を集約していくという再編の考え方を定めています。

また、令和2年5月に「清瀬市立学校の適正規模・適正配置に関する基本方針」を策定し、清瀬市立小・中学校における適正な児童・生徒数、学級数及び通学距離につ

いて決めました。

学校やコミュニティ施設の再編については、市民の皆さまのご意見を頂戴し、反映させていくことが重要であると考えており、今後順次意見交換会を開催します。

日程は決まり次第、市報などでお知らせします。将来の市の学校や公共施設のあり方について、皆さまの考えや思いを、ぜひお聞かせください。【問】企画課企画調整担当 ☎042-497-1802、教育総務課庶務係 ☎042-497-2537

消費生活相談の現場から

賃貸住宅の連帯保証人が負う極度額ってなに？

【事例】

息子が住んでいる賃貸住宅の連帯保証人になっている。更新時期となり、賃貸住宅の管理会社から連帯保証契約書が送付された。息子は10年以上同じ賃貸住宅に住んでいるが、なぜ改めて連帯保証契約を取り交わす必要があるのか。また、極度額300万円と記載されているが極度額とは何か。

【アドバイス】

賃貸住宅の連帯保証契約は、連帯保証人になる時点では保証の対象となる債務がどの程度になるかわからない根保証契約(※)です。債務の一例としては、借主が家賃を滞納して契約を解除された場合、延滞賃料・解除後の賃料相当損害金・明け渡し後の原状回復費用など、借主が負うべき債務の一切について借主と同様の支払い義務を負います。

このように連帯保証契約とは、連帯保証人にとって大きな負担を強いられる契約です。民法改正により、令和2年4月1日以降の契約は、個人(会社などの法人以外の者)が保証人になる場合、極度額



(連帯保証人が支払い義務を負う限度額)の定めのない根保証契約は無効となりました。事例のような法改正以前の連帯保証契約にも、改めて極度額を定める必要があるかどうかは判断の分かれるところですが、事例の管理会社は民法改正を受け連帯保証契約書の取り交わしを求められたと思われます。

なお、これまで上限が無かった保証額に極度額が定められたとしても、連帯保証人の責任が重いことには変わりありません。連帯保証人を引き受ける場合は極度額を確認したうえで慎重に判断しましょう。【問】消費生活センター ☎042-495-6212(相談専用) ※根保証契約…保証人になる時から、その債務者との間の取引で、将来にわたって発生する債務をすべて保証する契約。

清瀬市木造住宅耐震診断・耐震改修等助成制度

令和3年度より、耐震改修等助成制度に除却(取り壊し)が追加されました！

市では、木造住宅の耐震診断や耐震改修・除却などに要した費用の一部を助成しています。いずれも事前に都市計画課へご相談ください。

①木造住宅耐震診断助成制度

※下記の対象住宅を所有し、所有権が共有とされた住宅の場合は、共有者全員によって合意された代表者で、市税を滞納していない方【対象住宅】昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅で、延べ床面積の2分の1以上を現に居住用に行っている住宅

【助成額】診断費用(税抜き)の3分

の2以内で上限100,000円

②木造住宅耐震改修等助成制度

※①と同様の方で、助成対象住宅が借地の場合は、所有者に当該工事の承諾が得られる方

【対象住宅】①の制度を利用して耐震診断を実施し、診断の結果、上部構造評点が1.0未満と診断された住宅【助成額】耐震改修工事費用または除却工事費用(税抜き)の3分の1以内で上限300,000円

※耐震診断及び改修等を行う機関は、市が指定する機関に限ります。【問】都市計画課都市計画係 ☎042-497-2093

令和3年度

「清瀬市子育て・キラリ・クーポン券と商品券」
申込みが始まります

令和3年度も市内在住の未就学児を持つ保護者の方に、市内のいろいろな子育てサービスにご利用いただける6,000円分の「清瀬市子育て・キラリ・クーポン券」を発行する他、市内商店などで商品購入にご利用いただける4,000円分の「清瀬市子育て・キラリ・商品券」を発行します。クーポン券と商品券とで発行条件・使用条件が異なりますのでご注意ください。

対期申下表参照

【使用できるサービス】「清瀬市子育て・キラリ・クーポン券」＝市内の子育てサービス、「清瀬市子育て・キラリ・商品券」＝市内約240の取扱店

子ども家庭支援センター ☎042-495-7701
※いずれも対象のサービス・店舗について詳しくは市ホームページへ。
※商品券はクーポン券同様に子育てサービスに利用することができます(クーポン券を商品券として利用することはできません)。
※クーポン券と商品券で有効期限が異なりますので、ご注意ください。



詳しくはこちら



	清瀬市子育て・キラリ・クーポン券	清瀬市子育て・キラリ・商品券
金額	6,000円分	4,000円分
対象	市内在住の未就学児を持つ保護者(所得制限なし)	
申請期限	令和4年3月31日(木) (電子申請は令和4年2月28日(月)まで受け付け)	令和4年2月28日(月) (電子申請は令和4年2月15日(火)ごろまで)
申請方法	市ホームページからの電子申請または、申請書(子育て支援課、子ども家庭支援センター、NPO法人ウイズアイ事務所、NPO法人子育てネットワークピッコロ事務所、NPO法人清瀬こども劇場、市内各つどいの広場などで配布。市ホームページからもダウンロード可)に必要事項を記入し、子どもの氏名・住所と生年月日がわかる資料(乳児医療証など)を添えて(郵送は写しを同封、電子申請は写真を添付)、直接窓口・郵送(必着)で、〒204-0012中清戸3-235-5 子ども家庭支援センターへ ※一度で商品券とクーポン券の申請ができます。 ※申請後、クーポンは随時、商品券は5月以降に順次お渡しします。	
有効期限	令和4年3月31日(木)	令和4年2月28日(月)

募集

ファミリー・サポートきよせ
「保育サービス講習会」受講者募集

地域のなかで子どもの預かりや送迎、病児保育を行う支援者養成講座です。市内及び近隣に居住している20歳以上の健康で子どもが好きな方 日場内講下表のとおり 費2,600円(テキスト代) 申問4月1日から5月6日まで

に電話またはホームページからファミリー・サポートきよせ ☎042-492-1139 (電話は平日午前9時～午後5時)へ
※保育あり(5組まで)。1コマ50円。



詳しくはこちら

日程	時間	内容	講師	場所
5月	13日(木)	午前	受け付け 開講式・オリエンテーション	児童センター
		午後	保育の心	
	17日(月)	午前	心の発達と保育者のかかわり	
	19日(水)	午前	★小児看護の基礎知識	
	26日(水)	午前	子どもの遊び	
		午後	身体の発達と病気	
	28日(金)	午後	障がいのある子の預かりについて	
	31日(月)	午前	★普通救急救命講習	
		午後	★病児・病後児保育施設見学	
6月	3日(木)	午前	子どもの栄養と食生活	児童センター
		午後	事故による子どもの傷害	
	9日(水)	午後	子どもの生活へのケアと援助	
	10日(木)	午前	子育て支援サービスを提供するために	
		午後	修了式・修了証授与	

※★は保育なし。

新庁舎へのシステム移転作業による
サービス等の休止について

旧庁舎から新庁舎へのシステム移転作業に伴い、下記の日程・内容で業務の休止などが発生します。ご迷惑をおかけしますがご理解ご協力をお願いします。

日時	休止等が発生する業務・場所	問い合わせ
4月4日(日)終日	◆コンビニ交付 住民票、印鑑証明書、課税証明書の発行はできませんが、戸籍証明書及び戸籍の附票の写しは発行できません。	市民課住民係 ☎042-497-2037
4月8日(木) 午後5時以降	◆公共施設予約システム(松山出張所) 利用者用端末機を利用できません。また、入金受付は時間外となります。	生涯学習スポーツ課生涯学習係 ☎042-495-7001
4月12日(月) 午前10時～午後1時	◆公共施設予約システム(清瀬けやきホール、消費生活センター) 利用者用端末機を利用できません。また、入金受付できません。	
4月12日(月) 午後1時～3時	◆公共施設予約システム(生涯学習センター) 利用者用端末機を利用できません。また、入金受付できません。	
4月13日(火) 午後5時以降	◆公共施設予約システム(野塩出張所) 利用者用端末機を利用できません。また、入金受付は時間外となります。	
4月16日(金) 午後5時以降	◆公共施設予約システム(全施設) 利用者用端末機を利用できません。また、入金受付できません。	土曜窓口及びコンビニ交付＝市民課住民係 ☎042-497-2037
4月17日(土)～18日(日)終日	◆土曜窓口閉庁(4月17日(土)のみ対象) ◆コンビニ交付 住民票、印鑑証明書、課税証明書の発行はできませんが、戸籍証明書及び戸籍の附票の写しは発行できません。	
4月25日(日)終日 4月30日(金) 午後5時以降	◆公共施設予約システム(全施設) 利用者用端末機を利用できません。また、入金受付できません。	
5月1日(土)～5(水)終日	◆土曜窓口閉庁(5月1日(土)のみ対象) ◆コンビニ交付 住民票、印鑑証明書、課税証明書、戸籍証明書、戸籍の附票の写しを発行できません。 ◆公共施設予約システム(全施設) 利用者用端末機を利用できません。また、入金受付できません。	公共施設予約システム＝生涯学習スポーツ課生涯学習係 ☎042-495-7001

※施設に設置してある公共施設予約システムは、上記時間帯において利用できませんが、ご自身のスマートフォンやパソコンなどを利用した施設予約は可能です。また、すでに予約している施設はご利用できます。

参加者募集

第38回 清瀬市小・中学生陸上記録会

自分の記録に挑戦してみませんか。皆さんのご参加をお待ちしています。市内在住・在学の小学1年生～中学3年生 5月30日(日)午前9時～午後4時(予定) 国立看護大学校(梅園一丁目)
【種目】50㍓(小学1～6年生)・100㍓(小学4～6年生、中学生)・200㍓(中学生)・5分間走(全学年)(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、出場は1種

目のみとします。また、リレーは中止します) 4月8日から21日までに、生涯学習スポーツ課、各地域市民センター、児童センター、コミュニティプラザひまわりにある申込書に必要事項を記入し、直接上記窓口またはファクスで申込み(保護者の捺印が必要) 生涯学習スポーツ課生涯スポーツ係 ☎042-495-7001 ☎042-495-7007

スポーツボランティア募集中!

陸上記録会の運営には、多くの方のご協力が必要です。市では、お手伝いをしていただける「スポーツボランティア」を随時募集しています。地域の皆さん、保護者の皆さん、がんばっ

ている子を応援したい皆さん、ぜひスポーツボランティアにご登録ください。詳しくは市ホームページをご覧ください。 生涯学習スポーツ課生涯スポーツ係 ☎042-495-7001

清瀬駅北口地下駐輪場 営業時間変更のお知らせ

令和3年4月1日(木)より、清瀬駅北口地下駐輪場の営業時間を下記のとおり変更します。
【4月1日(木)からの営業時間】平日・土・日曜日、祝日共通：午前4時45分～午前0時45分まで(清瀬駅着の最終電車の到着時刻が繰り上げとなったことに伴うもので、これ

までより平日は30分、土・日曜日と祝日は15分の短縮となります) 清瀬都市開発株式会社 ☎042-495-3300 (平日午前9時～午後5時)、清瀬駅北口地下駐輪場内管理室 ☎042-492-8819 (午前9時～午後9時)

清瀬市新エネルギー機器等設置補助金

地球温暖化の原因とされる温室効果ガスの削減に配慮した住宅用新エネルギー及び省エネルギー機器を設置した方に対して、その費用の一部を助成しています。

先着順での受け付けです(申込み期間内であっても、予算残額がなくなり次第、受け付けを終了します)。**※**市内在住で、住民税の滞納がない、または非課税の決定を受けている方で市内の住宅に新たな補助対象機器などを設置した方、または補助対象機器などが設置された住宅を購入し、居住している方【**補助金額**】太陽光発電システム＝1kwあたり30,000円(上限100,000円)、家庭用燃料電池(エネファーム)＝50,000円(両機器を設置した場合はそれぞれを合

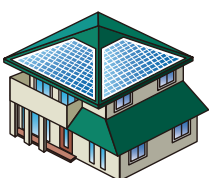
わせた額) **※**4月12日～令和4年2月10日の平日に、対象機器設置完了後に必要書類を持参し、直接環境課環境衛生係 **☎**042-497-2099へ

※郵送による申込みはできません。書類に不備・不足があると受け付けできませんのでご注意ください。

※必要書類など詳しくは市ホームページ(QRコードも参照)をご確認ください



詳しくはこちら



パブリックコメントを実施します

①「清瀬市国土強靱化地域計画(案)」への意見募集

平成25年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(以下「基本法」)が公布・施行され、平成26年6月に「国土強靱化基本計画」が策定されるなど、事前防災や減災などの施策を進めるための枠組みが整備されてきました。

市はこれまでも清瀬市地域防災計画に基づき、防災対策などの取り組みを進めてきましたが、近年、大規模自然災害の発生によるリスクが一段と高まっていることから、より一層の防災・減災対策を推進していく必要があります。そのため基本法の方針などを踏まえ、「清瀬市国土強靱化地域計画」を取りまとめたので、広く市民の皆さまにご意見をお聞きするため、パブリックコメントを実施します。

②「清瀬市まちづくり基本条例(一部改正案)」への意見募集

市民が地域自治の担い手として、行政とともにまちづくりを推進するため、平成15年に市民がまちづくりに参画することを保障されるものとして「清瀬市まちづくり基本条例」を制定しました。

条例に基づく市長の付属機関として清瀬市まちづくり委員会が設置・運用されてきましたが、運用開始後15年が経過したことから、

これまでまちづくり委員会を経験した方々により検討会を開催し、運用面などの見直しを行ってきました。このたび、検討意見を取りまとめ条例の一部改正案を作成しましたので、広く市民の皆さまにご意見をお聞きするため、パブリックコメントを実施します。

※①②いずれも市内在住・在勤・在学または市内に事業者を有する個人・法人・その他の団体、この事案について直接的に利害が生じると認められる方

【**案の公表場所**】市ホームページ、各地域市民センター、中央・駅前図書館、生涯学習センター、男女共同参画センター、児童センター、コミュニティプラザひまわり、清瀬けやきホール、行政資料コーナー(市役所本庁3階)、①防災防犯課、②企画課(※新型コロナウイルス感染症予防対策のため、変更する場合があります)

【**提出方法・問合せ**】①は4月1日から20日までに、②は4月1日から23日までに、住所・氏名・対象事案名を記入し、直接窓口または郵送、ファクス、市ホームページにある専用フォームで①は防災防犯課防災係 **☎**042-492-2415、**☎**042-497-1847、②は企画課市民協働係 **☎**042-492-2415、**☎**042-497-1803

詳しくはこちら

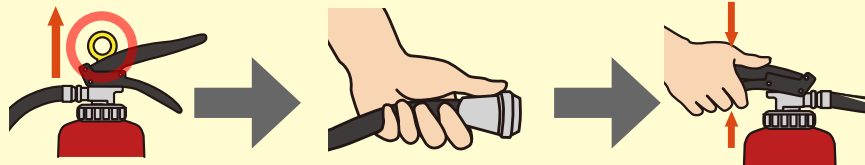


防火防災への意識を高めよう！

普段利用している建物の避難経路、消火器の設置場所を知っていますか？ また、市が街頭に設置している消火器の場所を知っていますか？(防災マップに掲載して

います) 新年度開始に合わせて、もう一度防火防災への意識を高めましょう！ **☎**清瀬消防署 **☎**042-491-0119、防災防犯課防災係 **☎**042-497-1847

知っていますか？ 消火器の正しい使い方



①安全ピンを抜く ②ノズルを火元に向ける ③レバーを強く握る

Point1 炎ではなく燃えている物に向けて消火！
Point2 危険と感じた場合は、直ちに安全な場所に避難！

催し・イベント

バドミントン教室(再募集)

総合型地域スポーツクラブの活動の一環として、バドミントン教室の体験会を開催します。緊急事態宣言の発令によって延期となっていました但募集を再開します。どなたでも参加できます。 **☎**5月9日(日)・23日(日)午前10時～正午 **場**五中 **費**参加1回につき保険料40円 **※**バドミントンラケット(貸出希望の方は申込み時にご相談ください)、運動ができる服装、体育館履き、タオル、飲み物 **※**4月20日までの平日午前9時～午後5時に、生涯学習スポーツ課にある申込用紙(市ホームページからもダウンロード可)に必要事項を記入し、保険料を持参して生涯学習スポーツ課生涯スポーツ係 **☎**042-495-7001へ
※プレー中以外はマスクの着用をお願いします。当日頭痛や咳、体温が平熱より高いなど、体調に不安のある方は参加をご遠慮ください。

グラウンドゴルフ教室

※市内在住・在勤の18歳以上の方。先着50人 **☎**前期＝4月8日～7月8日・後期＝9月2日～11月25日いずれも木曜 日午前9時30分～11時30分(どちらも12回) **場**下宿運動公園 **費**2,000円 **☎**下宿地域市民センター **☎**042-493-4033

講座・講演会

ケアメンの集い

「ある日突然、妻や親の介護が始まった…」これから介護が始まるかもしれない方、すでにご家族の介

護をされている方、介護する男性が頑張るための知識・心構えで学びます(各回に個別参加可)。会場型とオンライン型(Zoom)で実施します。先着20人(女性可)。

☎①4月19日(月)「事例からひもとく介護の基本～男性介護者が無理しないために～」②5月17日(月)「男性介護者のためのがんばらない献立」③6月21日(月)「心も体も健康に！〈頑張るための介護〉の心得」いずれも午後2時～4時

場清瀬市障害者福祉センター(会場型) **※**電話できよせ社協地域包括支援センター **☎**042-495-5516またはメール **✉**shakyo-co@beach.ocn.ne.jp(QRコード参照)で申込み



メールアドレスはこちら

イメージアップ講座

◆魅力を引き出す色を学びましょう

まずは自分に似合う色を学び、新しい自分に出会う第一歩を踏み出ませんか。 **※**50歳以上の女性。先着20人 **☎**4月17日(土)午前10時～正午 **費**1,500円 **☎**宮本newbery美希氏 **場**中清戸地域市民センター **☎**中清戸地域市民センター **☎**042-494-7211

募集



シルバー人材センター会員

入会には説明会への出席と、研修会の受講が必須です。 **※**市内在住で原則として60歳以上の健康で働く意欲のある方(書類への記入が必要となるため事前にお問い合わせください) **☎**説明会＝4月5日(月)午後1時30分～、研修会＝4月12日(月)午後1時30分～ **場**シルバー人材センター(松山三丁目) **☎**シルバー人材センター **☎**042-494-0903

市民伝言板

【**市民伝言板利用案内**】●5月15日号掲載希望の「催し物」の原稿は、4月1日午前8時30分から4月15日までの間に受け付け。先着25枠。9月15日号掲載希望の「サークル仲間募集」の原稿は8月15日まで受け付け。
●利用案内は、市ホームページまたは秘書広報課で配布しています。必ずご確認ください。
☎秘書広報課広報広聴係 **☎**042-497-1808 **☎**042-491-8600 **✉**kouhou@city.kiyose.lg.jp



詳しくはこちら

第40回清瀬絵画デッサン会展▶各自の個性と創作意欲に溢れた作品展！油絵、水彩画など力作多数。4月6日～11日10時～17時(初日は12時～17時、最終日は10時～16時)、無料、郷

土博物館、清瀬絵画デッサン会・矢島 **☎**090-8859-9676
清瀬絵画同好会展▶私達はコロナ禍のなか絵を描くことで心の安定を図ってきました。4月13日～18日10時～17

時(初日は13時～、最終日は16時まで)、無料、郷土博物館、清瀬絵画同好会・南條 **☎**042-492-3147
見えない見えづらい方のための茶話会▶視覚障害者の情報交換サロン。4月

より毎月第4月曜日午後10時～11時30分、無料、消費生活センター、清瀬視覚障害者グループあかり・長嶋 **☎**080-1145-8619

健康・福祉



認知症家族会 ゆりの会

認知症の方を介護するご家族などの交流を目的に、「ゆりの会」を開催しています。家族の立場で、今抱えている問題や悩みを語り合い、明日へのエネルギーへとつなげていく場所です。**対**現在、認知症の方を介護しているご家族など**日**4月21日(水)午後2時～3時30分**場**生涯学習センター**問**介護保険課地域包括ケア係**☎**042-497-2082

よってこカフェinふわとん

認知症に関心のある方ならどなたでも利用できます。**日**4月13日(火)・27日(火)午後2時～4時(ラストオーダー午後3時30分)**場**Cafeふわとん(上清戸一丁目)**費**お茶代300円(税込み・茶菓子付き)**問**介護保険課地域包括ケア係**☎**042-497-2082

その他



令和3年度就学援助制度

経済的理由によって学用品費・給食費・修学旅行費などの支払いにお困りのご家庭に対し、費用の一部を援助する制度です。**対**市内に住民登録があり、国公立小・中学校に在学する児童生徒の保護者**【受付期間】**4月5日(月)～30日(金)午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日を除く。郵送の場合は必着)**【申請方法】**学校から配布される申請書に必要事項を記入し、必要書類を添付のうえ、郵送または教育総務課窓口へ提出**問**教育総務課学務係**☎**042-497-2539
※所得金額などの支給要件や必要書

類など、詳しくは学校から配布される案内を参照してください。
※5月以降も年間を通じて受け付けていますが、申請した月分からの支給となります。
※毎年度の申請が必要です。

引越しなどによる水道使用の開始・中止の申込みについて

東京都水道局多摩お客様センターにご連絡ください。**【受付時間】**午前8時30分～午後8時(日曜日、祝日を除く)**問**固定電話からは**☎**0570-091-100(ナビダイヤル)、携帯電話からは**☎**042-548-5100または**☎**0570-091-100**☎**042-548-5115

固定資産(土地・家屋)縦覧帳簿の縦覧

令和3年度固定資産(土地・家屋)縦覧帳簿を、4月1日(木)から5月31日(月)まで(土・日曜日、祝日を除く)縦覧できます。これは、所有する土地・家屋と、他の土地・家屋との価格を比較することにより、所有する固定資産の評価が適正であるか確認できるようにすることを目的としています。
また、縦覧期間中であれば、縦覧に代えて名寄台帳の無料交付も行っています(下記窓口のみ。郵送による名寄台帳交付請求は、通常どおり手数料が必要になります)。**【縦覧できる方】**令和3年1月1日現在、清瀬市内に固定資産をお持ちの納税者の方**期**4月1日(木)～5月31日(月)午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日は除く)**場**課税課(5月6日以降は新庁舎2階)**持**印鑑(法人の場合は法人代表者印)、身分証明書、代理人の場合は委任状または納税通知書(5月初旬発送予定)**問**課税課固定資産税係**☎**042-497-2042

清瀬市公営企業(下水道事業・駐車場事業)経営戦略の策定

市の公営企業(下水道事業・駐車場事業)は、保有資産の老朽化に伴

う更新時期の到来、人口減や少子高齢化などに伴う料金収入減も見込まれるなど、事業を取り巻く経済環境は厳しさを増しています。
こうした状況のなか、将来にわたって事業を安定的に継続していくため、投資・財政計画を踏まえた今後10年間(令和3年～12年)の進むべき方向性を示した「清瀬市下水道事業経営戦略」及び「清瀬市駐車場事業経営戦略」を策定しました。
各経営戦略の詳しい内容などは、市ホームページをご覧ください。**問**清瀬市下水道事業経営戦略に関すること＝下水道課庶務係**☎**042-497-2531、清瀬市駐車場事業経営戦略に関すること＝道路交通課交通安全係**☎**042-497-2096

令和3年度の国民年金保険料が改定されました

4月から令和4年3月までの国民年金保険料は、1か月16,610円です。国民年金1号被保険者の方に日本年金機構から、令和3年度の国民年金保険料納付案内書が4月上旬に発送されます。保険料は現金で2年前納すると(4月から令和5年3月)14,590

円割引、1年前納すると3,540円割引、半年前納すると810円割引されます。
なお、口座振替にすると、さらに割引率が上がりますのでご検討ください。**問**武蔵野年金事務所**☎**0422-56-1411

福祉法律専門相談

相続・遺言・権利侵害・その他トラブルなど、法律的な問題について弁護士が無料で相談に応じます。**日**4月28日(水)午前10時～正午**場**コミュニティプラザひまわり**申**問きよせ権利擁護センターあいねっと**☎**042-495-5573

寄付・寄贈



◆市(一般等寄附金《新型コロナウイルス感染症の予防対策に活用》)へ
明治安田生命保険相互会社様(100,000円)
◆市(一般等寄附金)へ
ライズアップ様(20,000円)
ありがとうございました。

多摩六都科学館の催し物



多摩六都科学館ホームページ

鉱物で万華鏡をつくろう

鉱物のかけらを使って、オリジナルの万華鏡をつくろう。
対小学1年生以上。各回定員12人(小学3年生以下は保護者同伴。同伴は1人まで入室可)**日**4月24日(土)①午前11時～正午、②午後2時～3時**費**材料費500円(他に入館券として4歳～高校生210円、おとな520円が必要)**申**問4月9日(必着)までに、多摩六都科学館ホームページの専用フォームまたははがきにイベント名、開催日、希望時間、氏

名(フリガナ)、年齢(学年)、郵便番号、住所、電話番号を記入し、〒188-0014 西東京市芝久保町5-10-64 多摩六都科学館**☎**042-469-6100へ(応募者多数の場合は抽選し、参加者にのみ案内を郵送)。
※4月の休館日：9日(金)・12日(月)～15日(木)、19日(月)、26日(月)



清瀬けやきホール

の催し物

- ①清瀬リコーダーフェスティバル・番外編 ファミリーコンサート
リコーダーとギターのアンサンブルによるファミリーコンサート。**日**4月18日(日)午後3時～(会場は午後2時30分)**費**一般1,500円・友の会1,000円・シルバー1,300円(65歳以上)・障害者割引1,300円(本人・付添い1人)・学生500円(未就学児は無料)**【出演】**アンサンブル“アクアレラ”(リコーダー＝浅井愛・松浦孝成、ギター＝畑内浩)
- ②そうだじゅげむきこう
5月のじゅげむは大ホールで開催。**日**5月23日(日)午後2時～(開場は1時30分)**費**一般1,000円・小学生500円(全席自由)**【出演】**柳亭市弥、雷門音助
- ③ベビーオイルマッサージ教室
赤ちゃんへのオイルマッサージ、読み聞かせ、遊びなど。**対**2か月～ハイハイ前の赤ちゃん。先着8組**日**4月9日(金)午前10時30分～正午**費**1,500円(清瀬市子育て・キラリ・クーポン券利用可)**持**大きめのバスタオル、ハンドタ

オル、子どもの飲み物**持**小宮しのぶ氏

④Let'sリトミック

月替わりのテーマで音楽をまじえてたのしく遊びます。各クラス先着12組。**日**4月20日(火)ひよこクラス(1人でお座りできるころから2歳ごろまで)＝午前10時～10時40分、うさぎクラス(2歳ごろから5歳まで)＝午前11時～11時40分**費**1,500円(清瀬市子育て・キラリ・クーポン券利用可)**持**子どもの飲み物**持**小宮しのぶ氏

⑤おけいこアロマ「アロマでハウスケーピング」

サシェ(香り袋)とアロマ重曹パウダーをつくりまします。先着8人。**日**5月12日(水)午後2時～3時30分**費**1,500円**持**西脇直子氏

⑥講座「フラワーアレンジメント」

季節に合わせたテーマで開催するフラワーアレンジメントのレッスンです。先着8人。**日**①プリザーブドフラワー＝4月17日(土)②生花＝5月15日(土)いずれも午前9時30分～11時30分**費**各回3,300円**持**筆記用具、②はメジャー、ぞ



清瀬けやきホールホームページ

うきん**持**福井ひろ子氏

申問いずれも直接窓口または電話で清瀬けやきホール**☎**042-493-4011へ

コミュニティプラザひまわりの催し物

- ①発酵パワー学ぶ&造る「麹みそ造り」
各日先着12人。**日**4月24日(土)・25日(日)いずれも午前10時30分～午後0時30分**費**2,800円(材料費)**持**エプロン、三角巾、ふきん3枚**問**高田妃出美氏
- ②清瀬きもの部(4月～7月コース)
普段着物で生活にアクセントを！半幅帯を使った粋な着付けを習いましょう。先着8人**日**4月11日(日)、5月9日(日)、6月13日(日)、7月11日(日)いずれも午前10時～11時30分**費**3,000円(全4回)**持**着物一式、半幅帯(お持ちでない方はご相談ください)**問**飯岡美絵氏
※上記日程の午前9時～9時50分、午前11時40分～午後0時30分に個別レッスン(1回1,700円)もあります。4回の申込みで割引もあり)
- ③シェイプアップエアロ教室
有酸素運動と筋コンディショニングで脂肪燃焼!! 筋肉の調子を整える

事で、美しい姿勢・動きやすい身体を手に入れ、全身を引き締めます。**日**5月8日(土)から毎週土曜日正午～午後1時**費**1回1,000円

持ストレッチマット、タオル、フィットネスシューズ**持**木口弘子氏

申問直接窓口または電話でコミュニティプラザひまわり**☎**042-495-5100へ



コミュニティプラザひまわりホームページ

◆無料パソコン教室(Windows10)、無料スマホ・タブレット基礎教室
対パソコン、スマホ・タブレットが初めてまたは初級の方。各月先着10人**日**パソコン＝4月3日・10日・17日・24日、5月8日・15日・22日・29日いずれも土曜日の午前10時～正午(4回8時間)、スマホ・タブレット教室＝4月15日、5月20日いずれも木曜日の午前10時～正午
◆倶楽部の無料体験
対65歳以上の方**持**ビリヤード、ヨガ、はつらつ体操、健康麻雀(1人1回)**申**問直接窓口または電話で一般社団法人きよせ100歳時代**☎**042-494-2800へ

清瀬市公式Instagram

「#清瀬コレクション」「@city_kiyose」をつけて写真を投稿しよう!

詳しくはこちら



清瀬、東大和を中心に北多摩の魅力を発信中!
Instagramマガジン「キタマガ」

詳しくはこちら





身近なイベントや街角の話題、各種大会で優秀な成績を収めた方・団体などをご紹介します。皆さんからの応募も受け付けています。

十小5年の並木智裕さんが2つの将棋大会で優勝し、多摩地区代表として全国大会などに出場

昨年11月29日、調布市教育会館(調布市小島町二丁目)で開催された「第1回全国小学生棋童戦」の東京多摩地区大会に出場した十小5年の並木智裕さんが優勝を飾り、多摩地区代表として3月13日に築地本願寺(中央区築地三丁目)で開催された全国大会に出場しました。

また並木さんは、1月31日にルミエール府中(府中市府中町二丁目)で開催された「第46回さなる杯小学生将棋名人戦」の東京多摩地区予選・小学生名人戦クラスに出場し、こちらも見事優勝を果たしました。この結果、多摩地区代表として4月3日～4日にかけてチサンホテル浜松町(港区芝浦一丁目)で開催された東日本大会へ出場しました。

おめでとうございます。

「第1回全国小学生棋童戦」の優勝トロフィーを手にした並木さん。



4・5月の子育て関連事業

申問1～9は子育て支援課母子保健係 ☎042-497-2077、10はNPO法人ウイズアイ ☎042-452-9765 info@with-ai.netへ

事業名・対象・内容など	日時	場所
1. ママの時間 4月からグループでのママの時間を短縮して再開します。個別相談も併設しています。 ※未就学児がいる母親。グループ＝3組。個別相談＝2組 ※別室で保育あり。	4月21日(水)グループ＝午後2時30分～3時30分、個別相談＝午後1時～、午後1時40分～(各回30分)	
2. カンタン!ワンポイント離乳食 管理栄養士による離乳食の調理実演と相談を行います。久しぶりに離乳食を作る方もご参加ください。 ※6か月から11か月の乳児とその保護者。各時間帯5組(保護者のみの参加も可)	4月14日(水)1グループ＝午前9時45分～11時、2グループ＝午前11時～午後0時15分	
3. スマイルベビーきよせ プレママプレパパ相談(個別) 助産師が妊娠中や出産に向けての相談をお受けします。 ※妊娠中のお母さん・お父さん(1人でも参加できます)。先着3組(予約制)	4月19日(月)午後1時15分～、午後2時5分～、午後2時55分～(各回30～40分)	
4. スマイルベビーきよせ ママヨガクラス 生後1か月から7か月未満の子どもと一緒に参加できます。産後ヨガや他のママとの交流を通して、身体をリフレッシュしませんか。 ※産後1か月から7か月未満のお母さん。先着6組。※保育あり(未就学児、先着2人)。	4月22日(木)午前10時～11時30分(受け付けは午前9時30分～)	
5. スマイルベビーきよせ すくすく授乳相談(個別) 助産師へ授乳相談ができます。個別での開催なのでゆったり相談ができます。先着3組。	4月19日(月)午後1時15分～、午後2時5分～、午後2時55分～(各回30～40分)	
6. 計測相談会(4月) 子どもの計測と子育てや栄養の相談です。 ※2か月から3歳未満の乳幼児とその母親。18組。※予約制。	4月23日(金)午前9時30分～11時30分	
7. 親子歯みがき教室(個別) ※満6か月～1歳6か月児とその保護者。各日15組 ※仕上げ磨きやおやつ選び方など。※予約制。	4月16日(金)、5月21日(金)いずれも午前9時30分～11時30分(30分ごと各3組)	
8. 親子歯科健診(個別) ※1歳6か月～4歳児とその保護者 ※健診・歯磨き・フッ素塗布(無料)※予約制。	月曜日または水曜日(詳細は申込み時に案内します)	
9. 乳幼児健康診査※ ①3～4か月児 ②3歳児 ※①令和2年12月②平成30年3月に生まれた乳幼児とその保護者 ※①4月13日(火)②4月20日(火)※子どもの計測は中止です。		
10. パパのベビーマッサージ パパも我が子とゆっくりスキンシップ。ママと一緒に家族交流。	4月25日(日)午後1時30分～3時30分	下宿地域市民センター(下宿つどいの広場)

つどいの広場(ころぼっくる・野塩・野塩出張・下宿・竹丘・元町)・k-net子育てひろば
親子で自由遊び・育児相談など ※0歳～就学前の子どもとその保護者
※ころぼっくる(☎子ども家庭支援センター ☎042-495-7701)、野塩/野塩出張/下宿(☎NPO法人ウイズアイ ☎042-452-9765 info@with-ai.net)、竹丘/元町・k-net子育てひろば(☎NPO法人子育てネットワーク・ピッコロ ☎042-444-4533)で開催。いずれも直接会場へ。

詳しくはこちら

※9は対象者ごとに受付時間を調整しています。事前に送付する通知をご覧ください。転入してきた方で通知が届かない場合、お問い合わせください。

24時間電話で聞ける医療機関案内

▶清瀬消防署 ☎042-491-0119 ▶東京消防庁救急相談センター(救急車を呼ぶか直接病院へ行くか迷った場合) ☎#7119または ☎042-521-2323
▶東京都医療機関案内サービス「ひまわり」 ☎03-5272-0303

各館のイベント情報・お知らせ

郷土博物館のイベント

自然観察会

郷土博物館の敷地内に生息する草花や昆虫、樹木などを観察します。春の生き物の息吹を感じよう! どなたでも参加できます。
☎4月18日(日)午前10時～正午(雨天時は映像展示室で講師による自然講座を実施)

場郷土博物館 講清瀬の自然を守る会会員
森田善朗氏 持筆記用具 直問郷土博物館 ☎042-493-8585



児童手当・児童育成手当・児童扶養手当の令和3年度の支給年間スケジュール

児童手当と児童育成手当は6月・10月・令和4年2月に前月分までの手当(4か月分ずつ・表1参照)を、児童扶養手当は5月・7月・9月・11月、令和4年1月・3月に前月分までの手当(2か月分ずつ・表2参照)を支給します。

ただし、年度途中で各手当の受給資格がなくなった方へは、資格消滅日の翌月に手当を支給します。

また、市では原則として各支給月の15日に指定口座へ手当を振り込みますが、15日が土・日曜日、祝日の場合は、その直前の金融機関営業日が振込日となります。
☎子育て支援課助成係 ☎042-497-2088

表2: 児童扶養手当

支給日	内訳
5月14日(金)	3月・4月分
7月15日(木)	5月・6月分
9月15日(水)	7月・8月分
11月15日(月)	9月・10月分
令和4年1月14日(金)	11月・12月分
令和4年3月15日(火)	令和4年1月・2月分

表1: 児童手当・児童育成手当

支給日	内訳
6月15日(火)	2月・3月・4月・5月分
10月15日(金)	6月・7月・8月・9月分
令和4年2月15日(火)	10月・11月・12月、令和4年1月分

募集

令和3年度 会計年度任用職員(専門職)を募集

区分	受験資格	人数
保育士	保育士の資格を有する方	若干名

※地方公務員法及び地方自治法の改正に伴い、これまで任用してきた臨時・非常勤(一部除く)職員が、令和2年度から「会計年度任用職員制度」として名称・制度が変更されました。詳しくは、募集要項をご確認ください。

【募集要項】4月1日(木)～14日(水)の平日午前8時30分～午後5時に職員課で配布(市ホームページからもダウンロード可) 申問4月14日までの平日午前8時30分から午後

5時までに所定の用紙に必要事項を記入し、資格を証明するものの写しを添えて直接窓口または郵送(4月14日必着)で職員課職員係 ☎042-497-1843へ



4月の休日診療

実施時間は変更となる場合があります。内科は昼の休憩時間が医療機関によって異なるため、事前にお問い合わせください。

実施日	内科の緊急患者		歯科	
	午前9時～午後5時	午後5時～翌日の午前9時	午前9時30分～午後5時	担当医
4日	中島医院 元町1-3-45 ☎042-495-6727	山本病院 野塩1-328 ☎042-491-0706	清瀬休日歯科応急センター(清瀬市歯科医師会) 上清戸 2-6-10	島田 医師
11日	清瀬下宿中央診療所 下宿2-391-7 ☎042-491-2217	織本病院 旭が丘1-261 ☎042-491-2121	(きよせボランティア・市民活動センター内) ☎042-491-8611 (正午～午後1時は休診。受付時間は午後4時30分まで)	島崎 医師
18日	花園医院 松山3-5-14 ☎042-491-0315	※緊急時は随時受け付けします。必ず事前に電話をお願いします。		筒井(晃) 医師
25日	清瀬リハビリテーション病院 竹丘3-3-33 ☎042-493-6111			畑 医師
29日	とみまつ小児科循環器クリニック 元町1-1-14 ☎042-497-3456			肥後 医師

平日小児 準夜間診療

▶(月～金)多摩北部医療センター(東村山市青葉町一丁目)診療時間午後7時30分～10時30分 ☎042-396-3811 ▶(月・水・金)佐々総合病院(西東京市田無町四丁目)診療時間 午後7時30分～10時30分 ☎042-461-1535

※QRコードは㈱デンソーウェアの登録商標です。